

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

人吉市長 松岡 隼人

市町村名 (市町村コード)	人吉市 (432032)	
地域名 (地域内農業集落名)	中原地区D (大柿、小柿)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月23日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当該地区は、水田が多く、水稻や転作作物(飼料用稲等)を中心に栽培を行っている。 アンケート回答があった耕作面積のうち70歳以上の耕作面積は、約68%を占めており、70歳以上の農業者において、後継者未定及び後継者不明の農業者の耕作面積が多く、今後、新たな農地の受け手の確保が必要である。 また、基盤整備地以外の農地は、狭地や不整形地が多い。 地域農業の課題は、大柿地区で令和2年7月豪雨災害後に流域治水対策として公表された国の遊水地整備事業があり、将来の地域農業の見通しが困難である。遊水地の用地買収等の対象となった場合、営農継続が危ぶまれる。 また、耕作者の高齢化や担い手不足といった課題のほか、鳥獣被害が増加しており、今後、管理不足による耕作放棄地の増加が見込まれる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・国の遊水地事業の実施予定地でもあるため、国を含めた関係機関との話し合いを進めながら地域内農地の担い手への集積・集約と農地の有効活用の体制の構築を図る。 ・農業上の課題については、関係機関と模索しながら対応や解決策等を検討していく。 ・受け手が見つからない農地については、地域の担い手の農地の集約に配慮しながら、入作の受け入れ等により幅広く対応していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	9.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	9.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。また、地区別の詳細については下記のとおり。 大柿地区は遊水地実施計画予定地、及び墓地の移転予定地(現在未定)を除いた区域とする。 小柿地区については南西の山側の狭小地等を除く基盤整備地(球磨川沿岸)の区域とする。
--

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
中心経営体の予期せぬトラブルにより、耕作が継続困難となった場合に農地の一時保全管理や新たな受け手への貸付を進めることができるよう、農地の貸借は、出し手・受け手にかかわらず、口頭契約ではなく、農地中間管理機構を活用して、認定農業者や集落営農組織、新規就農者等の担い手を中心に農地集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に進めていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
多面的機能支払交付金事業を活用し、農業の生産効率の向上等を図るため、農道・用排水路の軽微な補修などを入吉地域広域協定運営委員会で取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で共有することで作業委託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境整備を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減肥料・減農薬	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ等の鳥獣被害が拡大しないよう多面的機能支払交付金事業を活用し、侵入防止柵(電気牧柵)の設置・維持管理を行う。
- ⑦原材料支給と多面的機能支払交付金事業を利用しながら、当面は畦畔の維持管理を継続し、適切な農地の保全・管理等を行う。